

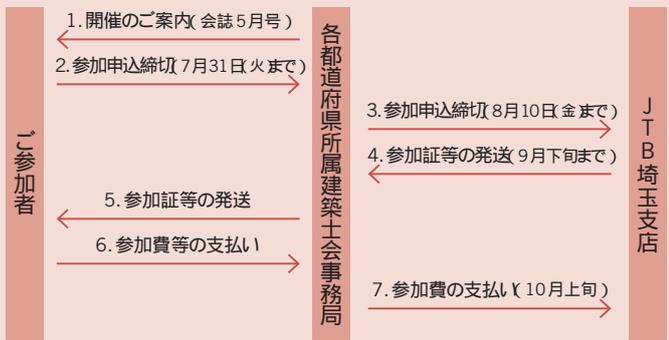
参加希望申込について(大会登録・大交流会・地域交流見学会・昼食・宿泊)

別紙「参加希望申込書」に必要事項をご記入の上、各都道府県所属建築士会事務局に2018年7月31日(火)までにご提出ください。

各都道府県所属建築士会事務局は県内会員の申込書を取りまとめいただき、コピーを残して本編を別途指定する期日までにJTB埼玉支店宛にMailまたはFAXにてお申込みください。

9月下旬までに請求書と各種参加証を各都道府県所属建築士会事務局様へご郵送致します。請求書に記載されている銀行口座へ指定期日までにお振込みください。なお、振込手数料につきましては、お客様ご負担にてお願い致します。

変更・取消の場合はトラブルを避けるためにも、必ず参加者がMailまたはFAXにてJTB埼玉支店へご連絡をお願い致します。併せて、各県所属建築士会事務局様へも、ご連絡いただきますようお願い致します。



取消料について

変更取消は申込書をそのままお使いになり、必ずFAXもしくは郵送にてお願い致します。お電話でのお申込みは受付いたしかねますので、ご注意ください。

取消料については、取消日によりお一人様につき下記取消料を申し受けますので、ご注意ください。ただし、営業時間内(平日9:30~17:30/土・日・祝休み)にご連絡いただいた日を基準と致しますので、ご注意ください。

大会登録費・大会交流費・昼食費は、2018年9月28日(金)以降の取消はできません。

宿泊

| | それ以前 | 20日前 | 19日前 | | | |
|--------------------------|------|------|------|------|---------------------|------|
| [上段] 地域交流見学会(エクスカーション) | 無料 | 無料 | 無料 | | | |
| [下段] 宿泊代 | 無料 | 20% | 20% | | | |
| 18日前 | 17日前 | 16日前 | 15日前 | 14日前 | 13日前 | 12日前 |
| 無料 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 | 無料 |
| 20% | 20% | 20% | 20% | 20% | 20% | 20% |
| 11日前 | 10日前 | 9日前 | 8日前 | 7日前 | 6日前 | 5日前 |
| 20% | 20% | 20% | 20% | 30% | 30% | 30% |
| 20% | 20% | 20% | 20% | 30% | 30% | 30% |
| 4日前 | 3日前 | 2日前 | 前日 | 当日 | 旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合 | |
| 30% | 30% | 30% | 40% | 50% | | |
| 30% | 30% | 30% | 40% | 50% | 100% | |

お問い合わせ先

株式会社 JTB 埼玉支店
 tel 048-644-5315 fax 048-649-0746
 〒330-0845 埼玉県さいたま市大宮区仲町2-75 大宮フコク生命ビル7階
 担当...齊田、畑林 営業時間...月~金 9:30~17:30(土・日・祝日休業)
 総合旅行業務取扱管理者...久連山 健

大会スケジュール・関係行事に関するお問い合わせ先

下記宛に、FAXにてお問い合わせください。
 一般社団法人 埼玉建築士会
 tel 048-861-8221 fax 048-864-8706
 〒336-0031 埼玉県さいたま市南区鹿手袋4-1-7 埼玉建産連会館5階

旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込みください。

募集型企画旅行契約
 この旅行は株式会社JTB(東京都品川区東品川2-3-11 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文) 出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面および当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

旅行のお申込みおよび契約成立時期
 必要事項をお申出のうえ、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの差引させていただきます。

電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内にお申込み内容を確認のうえ、お申込金の支払をしていただきます。

旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。

お申込金としてご旅行代金全額を預かります。
 旅行代金のお支払い
 旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前にお申込みが間際の場合は当社が指定する期日までに(お支払いください)。

取消料
 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、左記欄の金額を取消料として申し受けます。

特別補償
 当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

- 死亡補償金...1,500万円
- 入院見舞金...2~20万円
- 通院見舞金...1~5万円
- 携行品損害補償金...お客様1名につき~15万円
(ただし、補償対象品1個当たり10万円を限度とします)

国内旅行保険への加入について
 ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺症障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

事故等のお申出について
 旅行中に事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、または、お申込店にご通知ください(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください)。

個人情報の取扱について
 (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただき、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

旅行条件・旅行代金の基準
 この旅行条件は2018年4月1日を基準としています。又、旅行代金は2018年4月1日現在の有効な規則を基準として算出しています。